

家畜衛生だより

令和 6 年 2 月

山形県中央家畜保健衛生所
村山地域家畜畜産物衛生指導協会
〒990-2161 山形市漆山 736 番地
Tel 023-686-4410
Fax 023-686-5715

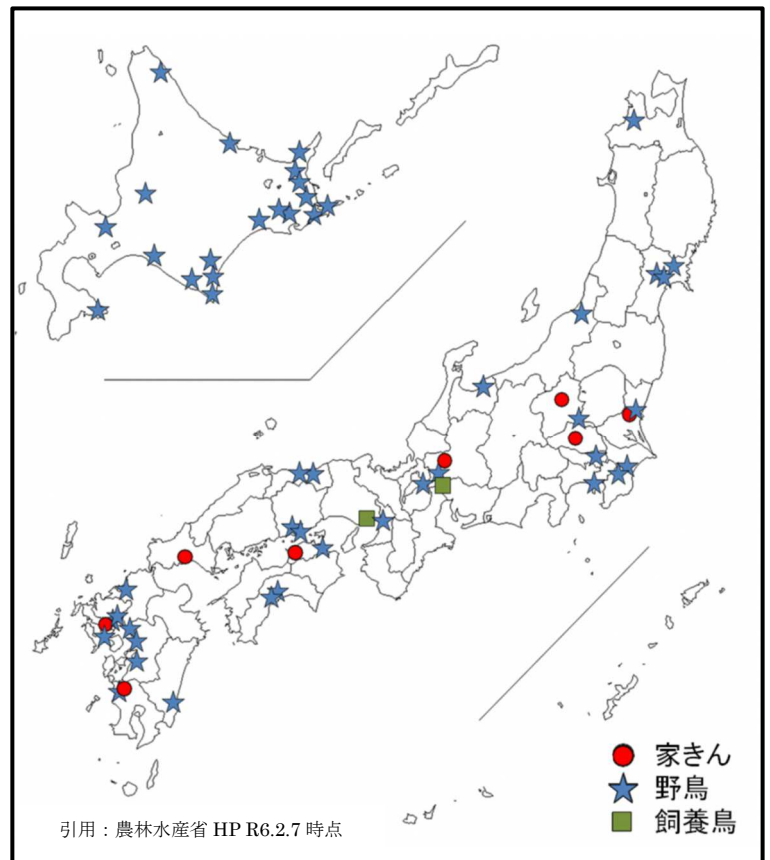
野鳥・家きんで高病原性鳥インフルエンザを多数確認 飼養衛生管理の徹底を！

今シーズン、高病原性鳥インフルエンザは家きんで 8 例の発生が確認されました。さらに野鳥等は 23 都道府県 101 例が確認されています
(2月7日時点)。

渡り鳥だけでなく、カラス等からも確認されており、今後も厳重な警戒が必要です。

毎日の健康観察や手指消毒、
専用衣服の使用、ネズミやハエ等
の害虫の駆除等の飼養衛生管理
を徹底してください。

また飼養している家きんに異状
が認められたら、家畜保健衛生所
へ通報をお願いします。



下記の症状を認めたら、すぐに家保に連絡を！

【高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状】

- ① 同一舎内で、1日の死亡率が過去 21 日間の平均死亡率の 2 倍以上
(※ 設備の故障、気温の急変等の場合を除く)
- ② 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低減等を呈す
- ③ 5羽以上がまとまって死亡、あるいは、うずくまっている

中央家畜保健衛生所 023-686-4410 (休日・夜間共通)

